

2005. 10. 31 第7号



地域づくりコミュニケーション  
— 農村振興局メールマガジン —

農林水産省農村振興局



◆◆ 目 次 ◆◆

- 農村における資源保全施策について（その7）
  - ◆ 農政改革の実現に向けた施策の骨格を決定
  
- 美しい農村景観の保全・形成について（その2）
  - ◆ 美しい農村景観づくりを推奨する取組み  
～「美の里づくりコンクール」～
  
- 元気な地域づくり交付金について（その7）
  - ◆ 平成18年度予算概算要求について
    - （1）地域産業との連携
    - （2）農業に関するコミュニティビジネス関連の施設整備
  
- お知らせ
  - ◆ 「疏水百選」候補への投票のお願い
  - ◆ 「強く、しなやかな国土の継承に向けた産業界からのアプローチ」の開催

\*\*\*\*\*

- 農村における資源保全施策について（その7）
  - ◆ 農政改革の実現に向けた施策の骨格を決定

農林水産省は、10月27日に「経営所得安定対策等大綱」を決定しました。  
この大綱では、  
・担い手に対して施策を集中する品目横断的経営安定対策の創設  
・これと表裏一体の関係にある、米の生産調整支援対策の見直し  
とともに、「農地・農業用水等の資源保全施策」の骨格についても併せて決定しました。

大綱に盛り込まれた資源保全施策（「農地・水・環境保全向上対策」のうち「共同活動への支援」）のポイントは次のとおりです。

- （１）集落など一定のまとまりを持った地域において、農業者だけでなく地域住民等の多様な主体が参画する活動組織を設置し、
- （２）活動組織の構成員が取り組む行為を協定により明確化した一定以上の効果の高い保全活動（現状の維持にとどまらず、改善や質的向上を図る活動）を実施する場合に一定の支援（基礎支援）を行う。
- （３）「基礎支援」は、地域の農地面積に応じて活動組織に交付。
- （４）支援の要件は、具体的な活動を列挙した「活動指針」を基礎に設定。
- （５）国の支援額は、資源の適切な保全管理に必要な基準的な作業量を、全国調査を基に算定。

（大綱本文と参考資料が下記のサイトに掲示されています。）

[http://www.maff.go.jp/syotoku\\_antei/index.html](http://www.maff.go.jp/syotoku_antei/index.html)

また、これに先立って１０月２１日には「第３回農地・農業用水等の資源保全施策検討会」が開催され、前回に引き続き新たな施策の具体化に向けた課題等について検討が行われました。

（検討会資料については下記のサイトにアクセスしてみてください）

[http://www.maff.go.jp/www/council/council\\_cont/nouson\\_sinkou/nougyou\\_yousui.html](http://www.maff.go.jp/www/council/council_cont/nouson_sinkou/nougyou_yousui.html)

今後も検討会での議論や全国で行っている調査結果を踏まえながら更に具体的な内容について検討を進めていくこととしています。引き続き、各地の皆様からの声を参考にしたいと考えておりますので、ご意見等をお待ちしております。

## ■ 美しい農村景観の保全・形成について（その２）

### ◆ 美しい農村景観づくりを推奨する取組み

～「美の里づくりコンクール」～

農村景観については、かつては、使える素材や工法も限られ、また屋敷林等もその効用に照らして保全されていたことなどから農村の景観に統一感があつたといえますが、都市化や近代化が進み画一的な開発が進んだ結果、美しかった多くの農村景観が台無しになってきており、地域住民が共同で取組んでいかないと美しい景観の維持・保全はなかなかできない状況といえるのではないで

しょうか。

農林水産省では、優良な農村景観づくりを表彰し、全国的にその普及を図ることにより農村特有の美しい景観の形成を推奨していくため、本年度から「美の里づくりコンクール」を実施することといたしました。

「美の里づくりコンクール」の募集内容は次のとおりです。

- (1) 応募資格：農山漁村の良好な景観を生み出す活動や取組をしている団体
- (2) 募集期間：10月14日～11月30日
- (3) 選考基準：
  - ①地域の農村景観の総合的な保全形成に貢献しているか
  - ②農家だけでなく多様な主体が参加している活動か
  - ③継続的な活動として景観の保全形成に貢献しているか
  - ④景観法、条例又は住民協定等地域の合意に基づく活動か

有識者からなる審査委員会で審査を行い、農林水産大臣賞などを決定いたします。募集要領などの詳細については、次のリンクを参照してください。

<http://www.rdpc.or.jp/binosato-kon/h17/index.html>

今回は第1回目のコンクールであります。各地域からの積極的なご応募をお待ちしております。

#### ■ 元気な地域づくり交付金について（その7）

「元気な地域づくり交付金」については、前回に引き続き、来年度に向けた制度拡充要求の内容についてご紹介いたします。

##### ◆ 平成18年度予算概算要求について

###### (1) 地域産業との連携

農村の振興に向けては、地域によって様々な手法があり、元気な地域づくり交付金のメニューにはグリーン・ツーリズムの振興やコミュニティビジネスの支援などがあります。

これらのメニューに加え、地域産業との連携に関する取組について、交付金の新たなメニューとして来年度の拡充を要求していますので、ご紹介いたします。

農村の、とりわけ経済面での活性化を考えた場合、農業以外にも様々な経済主体が地域にはあって、それらの総合力には潜在的な可能性がありながら、個々に結びついていないところが多いように思います。

例えば、農業と他産業の異業種連携の取組にしても、先進的な取組は出てきているものの、全体的にはまだまだ取組が少なく、裏を返せば非常に可能性の

広い分野として残されています。企業側からこうした連携を模索する動きは、皆さんもお聞きになられたことがあると思いますが、こうした連携を地域や農業の方から進めていこうとする取組を支援したい、それが、この「地域産業との連携」のメニューです。

こうした連携を図るにあたって、二つの入り口があることを想定しています。一つは、地域の経済主体が集まって、地域の経済振興を話し合い、そこから新たな事業を展開しようとする場合、もう一つは、やる気のある企業等と農業者等が結びついて、まず事業を始めてみる、という場合。いずれの取組も地域での連携を生み出していくきっかけとなりますので、支援していきたいと考えています。

また、こうした取組を成功させるには、核となる人間や企業の存在が欠かせません。地域での人材育成や、地域人材のあっせんを進める人材バンクの設置も交付金のメニューとしていますが、全てを地域内でまかなうことが難しい地域では、必要な人材等の誘致も重要な手段です。このため、本メニューでは、地域連携の核となるような企業の誘致や、UJIターン等を含め、地域連携の核となる人材の誘致も支援対象としています。

事業実施主体についても、地域の経済団体である商工会議所・商工会、また、こうした取組で実績をあげている主体として、公社や第三セクター等も実施主体に位置づけたいと考えております。(元気な地域づくり計画の計画主体は、市区町村長等となります。) 地域提案メニューについても、従前のおり対象と考えています。

一口に「地域産業との連携」といっても、取組は地域によってさまざま。本交付金を活用して、交付金の特色を活かした地域の創意工夫あふれる取組が行われることを期待して本要求の実現に努めていきます。

ご不明な点やご意見お待ちしております。

---

## (2) 農業に関するコミュニティビジネス関連の施設整備

農村特有の地域資源を地域全体で有効に活用し、地域の課題をビジネス的な手法で解決するコミュニティビジネスは農村振興の有効な手段といえます。例えば、長野県小川村では、老人、女性が中心となって、生涯現役で生き甲斐をもって働ける状況がつかれないかと考え、昔からの主食であった「おやき」を加工・販売することにより、「雇用」・「生き甲斐」を創出し、農村経済の活性化を通じた地域づくりにつながっています。

他方、農村においてコミュニティビジネスはあまり普及しておらず、いち早

く全国的な普及が促進されるよう「元気な地域づくり交付金」において専門家の招へい等のソフト支援がメニュー化されていますが、コミュニティビジネスの立上げには負担が大きく、来年度予算において、地域資源の一層の活用に向けてソフトと一体となった施設整備のメニュー化を要求しています。

本要求については国が支援する必要性等が議論されていますが、地域全体で自ら課題を解決していく仕組みを全国的に普及していく観点から要求の実現に努めていきたいと存じます。ご不明な点やご意見をお待ちしております。

\*\*\*\*\*

#### ◆◇ お 知 ら せ ◇◆

##### ◆ 「疏水百選」候補への投票のお願い

あなたも「疏水百選」に参加してみませんか？

疏水百選候補の募集（6月1日～8月31日）については、ご協力ありがとうございました。ご応募いただいた疏水を選定委員会において一次選定した結果、284地区を疏水百選候補としたところです。

これらの候補については、下記の疏水百選ホームページに写真と候補の概要を掲載しております。候補ごとに投票ボタンを設置しておりますので、気に入った疏水にどんどん投票してください。

この投票結果と選定委員による評価をあわせて来年1月に疏水百選が決定されます。

なお、疏水に関する情報や感想などのコメントをお寄せいただいた方から抽選で素敵なプレゼントをさしあげます。皆様からの投票をお待ちしております。

1. 投票期間 平成17年10月20日（木）～12月11日（日）
2. 疏水百選ホームページ <http://www.inakajin.or.jp/sosui/>

---

#### ◆ シンポジウム「強く、しなやかな国土の継承に向けた産業界からのアプローチ」（(社)日本プロジェクト産業協議会（JAPIC）主催、農林水産省等後援）のご案内

(社)日本プロジェクト産業協議会(JAPIC)は、国土の有効利用や社会資本の充実に目的としてプロジェクト形成等に取り組んでいる社団法人です。JAPICでは今回新たな試みとして、急速な人口減少・高齢化、国際競争の激化、財政制約を背景とした、「集落消滅問題」「地域コミュニティ維持問題」に対して、産業界の立場から、自律的・持続的な地域の発展に向けての課題を共有していくとともに、中山間地域など、都市地域から距離を置く「自然共生地域」に含まれる地域自治体と新たなパートナーシップを構築する可能性について模索し

ていく、その動機付けとして、本年11月14日(月)に、シンポジウムを開催することとなりました。

(詳細、申込方法は JAPIC ホームページ <http://www.japic.org/> をご覧下さい)

生源寺真一 東京大学教授による基調講演をはじめ、大石久和 国土技術研究センター理事長(元国土交通省技監)、清水慎一 JTB 常務、米田雅子 NPO 建築技術支援協会常務理事によるパネルディスカッション等、産官学民を代表する方々をお招きし、こうした問題に対して講演・パネルディスカッションなどを展開して頂く貴重な機会となります。農林水産省でも、当シンポジウムの趣旨に賛同し、後援をしております。皆様のご参加をお待ちしております。

※ 締切は10月31日となっておりますが、当メールマガジンをご覧の方にも多く参加頂きたいため、JAPICにて引き続き受け付けをいたします。

\*\*\*\*\*

#### ◆◇ 編集後記 ◇◆

NHKで、地域の食材を活かしたレストランが好評で、地域住民の結婚式場として使われるとともに、高齢の農家の方が生産した少量の野菜を廻って買い取っているためお年寄りが大変喜んでいて番組を放送していました。今回は、地域産業との連携について施策の方向に触れてみましたが、元気なお年寄りに頑張ってもらうためにも、いろいろな産業との連携施策も充実していきたいと思います。皆さんのところでは、元気なお年寄りはどうな活動をしているのでしょうか？

\*\*\*\*\*

#### ◆◇ ご意見をお寄せ下さい ◇◆

ご意見等ございましたら、下記編集発行先にメール、又はファックスにてお寄せ下さい。本メールマガはご賛同頂いている約150名(H17.10現在)の方に配信しております。皆様との双方向のコミュニケーションを進めていきたいと思っておりますので、まだご意見を頂いていない方、一度ご意見を頂いた方もご遠慮なく当方までご意見をお寄せください。

\*\*\*\*\*

#### ◆◇ 編集発行 ◇◆

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局企画部農村政策課(担当) 矢野

TEL:03-3502-5946 FAX:03-3595-6340 E-mail:nouson\_mm@nm.maff.go.jp

無断転載はご遠慮願います。

\*\*\*\*\*